

第549号

主な記事

- ・支払基金に要望書提出 (1面)
- ・被災者アンケートに寄せられた声 (1面)
- ・参議員選挙候補者アンケート (2面)
- ・個人情報保護法改正 (3面)
- ・社保だより (4面)



# 岩手県保険医新聞

## 発行所

岩手県保険医協会  
〒020-0034  
盛岡市盛岡駅前通15-19  
TEL 019-651-7341(代)  
FAX 019-651-7374  
発行人 南部 淑文  
https://www.i-hoken-i.org  
購読料 年2,400円(〒別)  
会員の購読料は会費に含まれています。

社会保険診療報酬支払基金岩手支部  
支部長 小関 秀典 様

2022年2月24日  
岩手県保険医協会  
会長 南部 淑文

### レセプトの復活に関する要望書

拝啓 医療保険制度の円滑な運営のため、日々活躍されておられますことに敬意を表します。

当協会は県内の医師及び歯科医師で構成する団体です。

さて、医療機関が貴職へ提出したレセプトについて請求内容に誤りがある場合、医療機関は減点されますが、医療機関ではその減点内容に納得できない場合は復活を求め貴職に対し再審査請求を行います。貴職では再審査請求書を審査し、「原審通り」あるいは「復活」の判断をされることになります。

しかし、明らかに審査におけるミスで医療機関が減点された場合であったとしても、貴職は医療機関に対して再審査請求書を提出するよう求めることがあるようです。その理由について貴職の担当者は「基金側のミスであろうとなかろうと、レセプトが保険者に渡った後は、保険者から取り寄せられないので、医療機関に再請求してもらえない」との趣旨の回答をされました。

しかし、上記の通り、医療機関が審査結果及びその理由に納得できない際に再審査請求を行うことは理解できますが、医療機関が正しく請求しているにもかかわらず貴職のミスにより本来支払われるべき診療報酬が支払われないことについて、医療機関側に再審査請求書の提出を求めることは理解しがたいものであります。保険者に渡ったレセプトは取り戻せないとの理屈も理解に苦しみます。保険者とのレセプトの調整はそれほど難しいことなのでしょうか。

レセプト請求事務は煩雑化しており医療機関は疲弊しています。そうした中、更なる負担とならないためにも、下記の件について早急に改善頂きますようお願い申し上げます。

敬具

記

#### 要望事項

審査側のミスで減点されたレセプトは、医療機関に再請求させるのではなく、審査側と保険者側で調整の上、速やかに復活するようにして下さい。

## 支払基金に

### 要望書を提出

#### 速やかな復活を

当協会は支払基金岩手支部に対して2月24日、「レセプトの復活に関する要望書」を送付しました。これは会員医療機関からの相談を受けてのもので改善が必要と判断し送付しました。

現状では、医療機関が正しいレセプトを提出しているにもかかわらず支払基金が審査ミスをして返戻や査定が行われた場合、支払基金はすぐに復活の手続きを行わず、医療機関に再審査請求書を提出するよう求めています。医療機関としては二度手間となり、本来必要のない作業を強いられる

こととなります。また、再審査請求から振り込まれるまで早くても5カ月かかります。要望書は医療機関に再審査請求させるのではなく支払基金と保険者側で調整して速やかに復活するよう求めています。支払基金の担当者からは口頭で「現時点では難しい」との回答がありました。しかし「難しい」とする理由が口頭では分かりにくかったため文書での回答を求めています。支払基金は6月中には文書回答したいとのことでした。

要望書の全文は次の通りです。

## 被災者アンケート

### 交通費と窓口負担で通院を諦め悪化ぎりぎりを受診

東日本大震災の被災者で国保・後期高齢者の非課税世帯の方の医療費免除が昨年12月で打ち切りとなりました。当会では、免除打ち切り後、必要な受診ができていないかアンケートを行って

います。支払基金の担当者からは口頭で「現時点では難しい」との回答がありました。しかし「難しい」とする理由が口頭では分かりにくかったため文書での回答を求めています。支払基金は6月中には文書回答したいとのことでした。

アンケートには免除終了後、病院にかかれないという声が多数ある一方、これまでの免除に感謝する声や、自立を求める声などがありました。寄せられた声を一部ご紹介いたします。

**通院やめたー**  
・車（免許）もなくなり、タクシードと窓口負担で

通院できなくなった所もある

・免除が切れて医療費の支払いに困っています  
・通院したいがお金がない。月10万円の給料では生活が難しい。保険もかれない。入院するとなったら死ぬしかない  
・年金6万で2カ月生活は無理が有り。病院代金支払出来ません。生活保護に踏み切りました  
・医療費が高く、悪化するぎりぎりで病院に行くことになってしまっています

**もう一度免除をー**  
・やはり免除がないだけで負担がすごいです。免除

除を打ち切らないで欲しい

・医療費負担の免除がなくなってしまい、医療費（薬）が高く、今後が心配です。また、免除制度は行わないんですか？再度、医療費免除制度になるように希望します

**せめて負担を少なくー**  
・災害公営住宅に住んでいます。家賃が高いし、医療費、薬代も高いです。窓口負担を少なくしてもらいたいです  
・年とともに病院の回数が増え大変です。税金が安くなれば助かります。医療費も2割だったらもう少しゆとりができるの

いつまで通院できるか不安ー

・窓口負担の免除が打ち切れ、覚悟はしていたもののかなり大変。ひたすら辛抱。でもいつまで通院できるかわからない

**免除への感謝・他ー**  
・何を言っても被災者だけ特別、と言われてもやはり医療費の免除はありがたかったです  
・交通手段を考えて行動している。買い物でも控えている。R3年の12月31日まで免除証明書でも助かりました

に

・震災直後は国保でしたが4年後に就職したら社保になり、家族7人分の保険は大変だった。保険の種類にかかわらず免除があれば、この10年生活しやすかったと思います

## 岩手県保険医協会 第45回定期総会

日時：2022年6月19日(日)  
10時30分～11時30分

会場：ホテルニューカーリーナ  
(盛岡市菜園2-7)

※新型コロナウイルス感染対策のため、総会議事のみとさせていただきます。

5月下旬に会員の先生方に総会案内はがきをお送りしております。お返事よろしくお願ひします

#### ● 議事 ●

1. 2021年度活動報告の件
2. 2021年度決算報告ならびに会計監査報告
3. 第22期役員選挙
4. 2022年度活動計画の件
5. 2022年度予算の決定の件





## 減のしじき

医師と患者さんとの関係作りは、受診と言う形で繰り返されてゆき、やがてかけがえないパートナーになる。特に生活習慣病診療では長年の関係。外交も同じようなことなのではと思われる▼なかには、どう努力しても上手くパートナーシップを築けない患者さんもある。相性が悪い人、精神に変調を来している人。後者であれば治療するか、人に危害を加えない程度であれば見守る。その人が権力者であり、世界に重大な影響を及ぼす人ならどうだろう。法の力を借りて阻止しなければならぬが、現在その人を止めよう法はないという。今後の仕組み作りが必要だ▼私たちは、医療問題が起きたときは必ず報告をして仕組み作りをしている。患者さん・医療者を守るため、2度と同じ間違いをしないように▼今のロシアをみていると、第2次世界大戦時の日本と同じ。世界の忠告に聞く耳を持たない。通信網が発達した現在でさえ、国の垂れ流すプロパガンダを信じてしまう。それは時代が進んでも成長することのない人間の性か▼戦争で日本の払った代償は大きかったが、その分大切な日本国憲法を手に入れた。ロシアもこの愚かな戦争後、平和憲法を制定することになるのだろうか。愚かな国が大きな犠牲の代償にしか手に入れることが出来なかった大切な平和憲法。世界に広がってほしい。  
(加藤)

## 参議院選挙候補予定者アンケート結果

当会では、7月に投開票が行われる見通しの参議院選挙に先立ち、岩手県選出の候補予定者に5月13日にアンケートを送付しました(5月23日締切り。5月27日まで延長)。投票の際の参考にさせていただければ幸いです。(左から回答順)

	 松田 隆 嗣 氏 (48歳・NHK党・新)	 木戸口 英 司 氏 (58歳・立憲民主党・現)	広瀬めぐみ 氏 (55歳・自民党・新)
<b>質問1</b> 政府は今年10月から、一定以上の所得のある75歳以上の医療費窓口負担を1割から2割と2倍化することとしています。後期高齢者の医療費の窓口負担を増やすことについてどのようにお考えですか。	寧ろ4割まで増やして、若年層の医療費負担を減らすべき。	政府がコロナ禍の中で行う一定年収以上の後期高齢者の医療費窓口負担割合の引き上げは、受診抑制に拍車をかけ、症状の重篤化を招くおそれがあります。コロナ禍の中では医療費窓口負担割合を引き上げるべきではなく、撤回すべきです。	回答はいただけませんでした。
<b>質問2</b> 新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えで医療機関は一昨年から減収が続いています。4月の診療報酬改定でコロナに関連する点数が抑えられたこともあり、経営が厳しくなったという声も聞かれます。地域医療を守るため、実質的な減収を補填する財政支援を第一線医療を担う開業医師・歯科医師を行うことについて、どのようにお考えですか。財政支援の方法についてもお考えがあればお願いします。	新型コロナに対しての点数を再考するか、分類自体の再考を行い、通常医療を一刻も早く復活させるべき。	新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診控えは、まだ続いており、特に地域の医療機関の経営状況は極めて厳しい状況にあります。今年4月に公表した「生活安全保障のための緊急経済対策」で収入の減った全ての医療機関・介護施設に財政支援を行うことを提案しています。	
<b>質問3</b> 少子化が進み、現在、県内で分娩を扱う医療機関は22施設で、2008年度の45施設から半減しています。県内の9医療圏のうち、盛岡には10施設ありますが、二戸、久慈、気仙で各1施設と偏りもあります。安心して出産ができる環境がなければ、地元から離れるか、子どもを諦めるかの選択を迫られ、さらに少子化が進みます。地域のお産をどのように守っていけば良いとお考えですか。	産婦人科、小児科に対しての点数を上げる。また、産婦人科医、小児科医に対してのインセンティブ向上(例:所得税減免等)を行い、稼げるジャンルにすることが急務。	分娩取り扱い機関が減れば、若い世代はそのような地域に住まなくなり、過疎化の歯止めがかからなくなります。都市部以外でも安心して出産・子育てできるよう、公立・公的医療機関の再生や存続などにより、産婦人科や小児科をしっかりと確保すべきです。	
<b>質問4</b> コロナ禍で地域医療構想も見直しを求められています。公的病院の病床数の現状と今後の病床数について、どのようにお考えですか。	ワクチン摂取、経口薬も開発されてきており、感染→即入院にならないようなフローの構築を全国的に再構築が必要。改めて、重症化率や、基礎疾患との因果関係を公開し、地域単位での判定ができるようにすべき。	コロナ禍の中で行うべきは、病床削減ではなく、病床確保です。公立・公的医療機関を狙い打ちにした再検証対象医療機関のリストを撤回しないまま、自主的な病床削減等を行う医療機関に対して財政支援を実施する「病床機能再編支援事業」は中止すべきです。地域医療構想について、新型コロナウイルス感染症のまん延により生じた医療提供体制に関する課題を十分に踏まえた見直しが適切に行われるよう、地域での病床の機能の分化や連携の推進のあり方について検討し、必要な措置を講じるべきです。	
<b>質問5</b> コロナ禍で長年にわたる政府の医療費抑制・病床削減・医師養成制限、保健所機能の縮小政策による日本の医療体制の脆弱性が浮き彫りになりました。これからの日本の医療体制と医師不足の解消についてお考えをお聞かせください。	質問1でも答えたが、単純に人口比率に応じて自己負担比率を見直すべき。生命保険や、自動車任意保険でもそうだが、リスクが高い=保険料は高い。で、あれば高齢者になればなるほど、負担率を上げるべきだと考える。そもそも論になるが、労働生産性が無い世代を優遇することはおかしい。また、医療過誤に対してのリスク低減を真剣に議論すべきであり、折角の志を、不運な医療過誤でへし折るべきではない。勿論、コンプライアンスと両立あつてのことであると考えます。	新型コロナウイルス感染症のまん延により生じた医療提供体制の課題も十分に踏まえ、地域の医療提供施設相互間の機能の分担と業務の連携、医師の地域間および診療科間の偏在の是正等に関する調整のあり方、新たな感染症のまん延時等の医療提供施設に対する財政上の支援や医療従事者の適切な処遇のあり方などについて検討し、必要な措置を講じるべきです。また、医師不足対策に取り組む自治体への財政支援の拡充、医療従事者の長時間労働の是正、女性医療従事者の就業継続・再就業支援などにより医師・看護師を確保すべきです。さらに、人手不足の保健所について、職員の増員や非正規職員の正規化などを行うべきです。今後の新たな感染症のまん延に備え、恒常的に職員の適正配置を進めるとともに、著しく減少した保健所を大幅に増設すべきです。	

木戸口英司議員は「保険で良い歯科署名」の紹介議員になっていただきました。

### 今年4月から 個人情報保護法改正 漏洩時は本人に通知・罰金刑の引き上げ

2005年4月に施行された「個人情報保護法」。3年ごとに見直しが行われることとなり、今年4月に個人情報報の取り扱いが厳格化、漏洩時には通知することが義務化され、厳罰が科されることとなりました。

#### 事業者の義務

①「要配慮個人情報」の漏洩の場合、②クレジットカード番号やインターネットバンキングのID・パスワード情報など、財産的被害が発生する恐れがある場合、③不正アクセス、内部関係者による不正行為などの場合、④1000件以上を超える

漏洩の場合のいずれかに該当するとき、改正前は努力義務だった、個人情報報漏洩時の個人情報保護委員会への報告や本人通知が義務化されました。報告は速報として3〜5日以内、確報として30日以内（不正アクセスなど）の場合は60日以内）の2段階で行う必要があります。

①の「要配慮個人情報」とは、人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴などに当たるため、万が一、医療機関で情報漏洩があった場合、個人情報保護委員会への報告と患者さん本人に通知をしなければなりません。

今回の改正では、情報漏洩の「恐れ」がある場合も報告と通知が必要となります。

最近、医療機関がサイバー攻撃に遭うことも多くなっています。中小病院、都会・地方病院問わず、セキュリティの隙を狙った攻撃が増えています。院内のネットワークのセキュリティの強化、バックアップ対策などが求められます。また、内部からの漏洩の恐れやメール、郵便、FAXの誤送信による漏洩にも注意が必要

は罰金刑が30万円以下から1億円以下と大幅に引き上げとなりました。不正提供の場合、法人等の罰金刑が50万円以下から1億円以下へと厳罰化されました。

個人情報保護委員会への虚偽報告等も30万円以下から50万円以下となり、罰金刑の最高額が引き上げられました。

コロナ禍でオンラインを使っての会議や面談などの機会が増えましたが、個人情報を取り扱う医療機関では、今後ますますセキュリティの強化が求められます。ウイルス対策を行うとともに、定期的にアップデートを行い、怪しいメールの添付ファイルやリンクは開かないなどの基本から院内で共有し、対策をおこなっていきましょう。

罰金刑の引き上げ  
個人情報保護委員会からの命令違反の場合、罰金刑が30万円以下から100万円以下に引き上げ、懲役刑が6カ月以内から1年以内に、法人の場合普及させた功労者でもあり、

### 書評

本書は、令和4年2月に、医歯薬出版より発行されている。著者は、角

保徳先生で、保険医協会でも何度か講演をさせていただいて、口腔ケア専用ジェル「お口を洗うジェル」の開発者で、「水を使わない口腔ケア」を

普及させた功労者でもあり、

は、助けられた。胃腸栄養になっても、生来の口呼吸のためか、乾燥した痰や剥離上皮が舌や口蓋に固まり、除去に苦勞していた。当時は、既存の吸引管では使いにくく、スポンジやピンセットで取り除くことが多かった。専用の、口腔ケア用吸引管は待望のアイテムである。

「お口を洗うジェル」に

は、助けられた。胃腸栄養になっても、生来の口呼吸のためか、乾燥した痰や剥離上皮が舌や口蓋に固まり、除去に苦勞していた。当時は、既存の吸引管では使いにくく、スポンジやピンセットで取り除くことが多かった。専用の、口腔ケア用吸引管は待望のアイテムである。

「お口を洗うジェル」に

は、助けられた。胃腸栄養になっても、生来の口呼吸のためか、乾燥した痰や剥離上皮が舌や口蓋に固まり、除去に苦勞していた。当時は、既存の吸引管では使いにくく、スポンジやピンセットで取り除くことが多かった。専用の、口腔ケア用吸引管は待望のアイテムである。



### 安心・安全・簡単！ 水を使わない口腔ケア

角 保徳 編著

出版：医歯薬出版株式会社  
価格：6,600円（税込）

「お口を洗うジェル」に

は、助けられた。胃腸栄養になっても、生来の口呼吸のためか、乾燥した痰や剥離上皮が舌や口蓋に固まり、除去に苦勞していた。当時は、既存の吸引管では使いにくく、スポンジやピンセットで取り除くことが多かった。専用の、口腔ケア用吸引管は待望のアイテムである。

「お口を洗うジェル」に

は、助けられた。胃腸栄養になっても、生来の口呼吸のためか、乾燥した痰や剥離上皮が舌や口蓋に固まり、除去に苦勞していた。当時は、既存の吸引管では使いにくく、スポンジやピンセットで取り除くことが多かった。専用の、口腔ケア用吸引管は待望のアイテムである。

「お口を洗うジェル」に

は、助けられた。胃腸栄養になっても、生来の口呼吸のためか、乾燥した痰や剥離上皮が舌や口蓋に固まり、除去に苦勞していた。当時は、既存の吸引管では使いにくく、スポンジやピンセットで取り除くことが多かった。専用の、口腔ケア用吸引管は待望のアイテムである。

### 連載

#### 4回

## 有事と平時の間で 傍観者の心に去来すること

岩手県保険医協会会長 南部 淑文

### 「ノイラートの船」

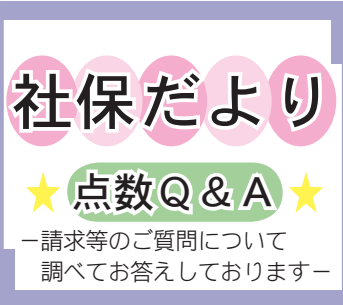
「被災地の現状と課題」

被災地では16・5%の人口減少だ。大震災が起きなくても早晩生じた現象で、ほんの数年前までただけだ。土地のかさ上げ、道路網の整備、堤防敷設等のこれでもかというインフラを見ると、人口減少への対応を本気で考えているのかとすら思う。「被災地の復興を東京オリンピック・パラリンピックを通して世界に発信する」というが、現地の身の丈を考慮し分相応にやってほしい。インフラの管理・維持という負担はのちのち住民の肩にかかってくるのだから。

政治家の心底を想像するに、人口が減少し国の経済規模が縮小していく中、インフラはダウンサイジングさせなければと

「被災地の復興を東京オリンピック・パラリンピックを通して世界に発信する」というが、現地の身の丈を考慮し分相応にやってほしい。インフラの管理・維持という負担はのちのち住民の肩にかかってくるのだから。

「被災地の復興を東京オリンピック・パラリンピックを通して世界に発信する」というが、現地の身の丈を考慮し分相応にやってほしい。インフラの管理・維持という負担はのちのち住民の肩にかかってくるのだから。



医科

初・再診料

Q 新設の外來感染対策向上加算の届出添付書類について、3の「連携保険医療機関名又は地域の医師会」とあるが、盛岡市保健所も該当するか。また、何をもちて連携しているのか。

A 盛岡市保健所は該当しません。連携とは、施設基準にある「感染対策向上加算1の届出医療機関又は地域の医師会が定期的に主催する院内感染対策に関するカンファレンスに参加する」とことと解釈されます。(東北厚生局岩手事務所より)

医学管理

Q 診療情報提供料(1)で新たに学校医等に対して必要な情報を提供した場合に算定可能となったが、患者が持参する「学校生活管理指導表」が学校名や学校医を記入する欄のない旧様式だった場合、旧様式は使用できるか。

A 使用は可能ですが、表の右上の空欄に学校名と学校医名を記入するよう、学校や保護者に連絡して記入するようにして下さい。(県医師会より)

在宅医療

Q 在医総管を算定している患者で膀胱瘻のカテーテル交換をした場合、手技料などは算定可能か。

A 通知で「尿路ストーマカテーテル交換法(100点)は膀胱瘻や腎瘻の場合も算定でき」とあるが、本処置料は在医総管に含まれる項目ではないことから100点が算定可能と考えられます。またカテーテルも在宅医療の部の特定保険医療材料に規定されていることから材料も算定可能と考えられます。

岩手県保険医協会 HP更新録 (2021/9/23 ~ 2022/5/23)
トピックス
○岩手県保険医新聞 第541号 2021年10月5日発行 (10/5)
○会員限定で「医科レセプト請求に関する講習」動画公開中 (10/28)
○岩手県保険医新聞 第542号 2021年11月5日発行 (11/5)
○岩手県保険医新聞 第543号 2021年12月5日発行 (12/1)
○岩手県保険医新聞 第544号 2022年1月5日発行 (1/5)
○後期高齢者が現行の1割負担で受診できるよう求める要請 (2022/1/27)
○岩手県保険医新聞 第545号 2022年2月5日発行 (2/5)
○岩手県保険医新聞 第546号 2022年3月5日発行 (3/5)
○保団連情報サービスのご案内 (4/4)
○岩手協会からの発言通告に対する答弁 (4/4)
○岩手県保険医新聞 第547号 2022年4月5日発行 (4/5)
○2021年度仙台国税局交渉記録について (4/5)
○岩手県保険医新聞 第548号 2022年5月5日発行 (5/5)
会員専用ページ
○保険診療ニュース (9/29)
○セミナー動画 (10/28)
「医科レセプト請求に関する講習」
○2021年度 仙台国税局交渉記録
○医科「点数表改定のポイント」正誤表
○「新点数運用Q & A」正誤表
○医科 疑義解釈
○歯科 略称通知
○歯科 疑義解釈
○歯科 早見表追補版
○歯科診療に関する基本的な考え方
○保団連「2022年診療報酬改定特集」

味処 279
L'abbia!
ラビッア
宮古市
宮古駅から徒歩9分。大通にあるアットホームなイタリアンレストラン
ピッツァセット「ベーコンと3種チーズ」(1200円)
ランチはサラダ・デザート・ドリンク付きのピッツァセットとパスタセット(1200円)。(税込) 単品850円。それぞれ5種類あり、迷いましたが、お昼1時過ぎに訪問したせいか、エビが切れてしまったということ、「ベーコンと3種チーズ」のピッツァセットを注文。
サラダはシャキシャキとした歯ごたえで新鮮。セットのドリンクはホットドリンクにしたところ、セルフでコーヒーや紅茶などがお代わり自由でした。
ピザはクリスピー生地でもっちりなのにパリパリ感もあります。チーズが濃厚

コロナによる「従業員休業」調査結果 NHKニュースで放送
5月号で既報の「新型コロナウイルス感染症による『従業員休業』調査結果」について、4月27日にプレスリリースしたところ、5月11日のNHKのニュースとラジオで「開業医の半数で“コロナ欠勤”子どもの学級閉鎖などが原因」と放送されました。
ご協力いただきました先生方ありがとうございました。

宮古市大通2-4-13
Tel.01931-7713277
営業時間
ランチ 11:30~14:00
ディナー 17:30~21:30
定休日:月曜日
常任理事会だより 4月
2022年
4月19日(火)
19:30~20:47
【場所】
アイーナ会議室801
【出席者】
役員、事務局併せて14名
1、保団連専門部員について承認された
2、保団連代議員会の対応について承認された
3、岩手日報に折り込みすることが承認された
4、ゼロの会「オンラインイベント」企画に景品を用意することが承認された
5、福島県沖地震被害の見舞金を予備費から執行することが承認された
6、「従業員休業」調査結果をプレスリリースすることが承認された

短歌 最終回
くどう れいん
スニーカー試着して買うのをやめる
行きたいところは裸足で行こう
煙突があれば煙突指さして二歳の
こころに発見ばかり
初夏と画像検索すれば画面じゅう
あふれる世界中のこもれび